

教保体第720号  
令和元年7月12日

各市町村教育委員会教育長 }  
各 県 立 学 校 長 } 様  
各 教 育 事 務 所 長 }

教育長

学校における体育活動中（含む運動部活動）の事故防止等について（通知）

日頃、児童生徒の学校における体育活動中の事故防止につきまして御尽力いただき心から感謝いたします。

さて、標記の件につきまして、別添（写）のとおりスポーツ庁政策課学校体育室から事務連絡がありました。

つきましては、事故防止等に関する文部科学省、スポーツ庁からの事務連絡を参考に、学校の体育活動中の事故防止対策等について再度確認し、見直しを行うなどの措置を講ずるとともに、適切な対応がなされますよう御指導をお願いいたします。

なお、市町村教育委員会におかれましては、貴管下各学校への周知について御配慮くださるようお願いいたします。



令和元年度 体力向上に向けた目標  
一人一人が「目標を持って」取り組み、  
「自己の体力の伸びを実感」できるようにする。  
県の体力向上に向けた合い言葉  
「コツコツときたえた体は たからもの」

担当  
県立学校部保健体育課  
学校体育担当 伊藤 隆行  
TEL 048-830-6947  
FAX 048-830-4971  
Email a6960-04@pref.saitama.lg.jp

事務連絡  
令和元年7月5日

各都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課  
各都道府県私立学校主管課  
附属学校を置く各国公立大学法人担当課  
各国公私立高等専門学校担当課 御中  
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を  
受けた地方公共団体の学校設置会社担当課

スポーツ庁政策課学校体育室

#### 学校における体育活動中（含む運動部活動）の事故防止等について

標記については、「学校における体育活動中の事故防止等について」（平成27年6月8日付け事務連絡）等を踏まえた、事故防止や事故の際の適切な措置の実施等、日頃より格別の御配慮をいただいているところですが、昨今においても、学校における体育活動中の死亡事故が発生しております。

もとより、体育の授業や体育的行事（運動会等）、運動部活動等、全ての学校体育活動においては事故防止に万全を期する必要があります。また、殴る・蹴る等といった行為だけでなく、社会通念や安全確保の観点から認め難い肉体的・精神的な負荷を課すこと、言葉や態度による脅し、威圧・威嚇的な言動、人格否定的な発言、特定の児童生徒への執拗過度な言動等、体罰やハラスメントはいかなる場合にも決して許されるものではなく、根絶へ向けた取組の徹底が必要です。

各教育委員会等の学校の設置者においては、上記の事務連絡に添付している参考資料等も活用しながら、児童生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰・ハラスメントの防止に関する取組を再度確認し、その充実を図るとともに、各学校において適切な取組が行われるよう御対応願います。

特に、今後、運動会、体育祭等が予定される時期である中、組体操等による事故防止に係る平成28年3月25日付け事務連絡及び「体育的行事における事故防止事例集」（平成29年3月 独立行政法人日本スポーツ振興センター）[https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen\\_school/bousi\\_kenkyu/tabid/1809/Default.aspx](https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/bousi_kenkyu/tabid/1809/Default.aspx)も参考にしながら、児童生徒の健康を第一にした体育的行事の実施をお願いします。

同事例集においては、「直前の限られた時間でしか練習できない学校現場の場合、高さを求める組立技は避けるべき」であること、「補助者の手の届く高さで実施すべき」であること、「俵積みの平面ピラミッドに関しては、小学校では3段、中学校以上で4段までが限界だと考える」こと、「3段以上のタワーを小学生に実施させるのは、安全面から考えると避けるべき」であること等を掲げております。

さらには、「実施にあたってのフローチャート」を作成し、専門的な知見の有る指導者や練習時間等を考慮の上、組体操の実施の適否を検討すること、検討の上、実施する判断に至った場合においても、高い危険な技は避けること等を示しております。これらも参考に各学校において検討し、組体操が安全な状態で実施できないと判断する場合には実施を見合わせるようお願いいたします。

また、近年、気候変動等により暑熱環境が悪化している中、体育活動中における熱中症事故の防止についても、より一層留意した取組が必要になっております。独立行政法人日本スポーツ振興センターが作成した「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」(平成31年3月)、「学校屋外プールにおける熱中症対策」(平成31年3月) [https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen\\_school/bousi\\_kenkyu/tabid/1905/Default.asp](https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/bousi_kenkyu/tabid/1905/Default.asp) 等を参考にしながら、適切な取組が行われるようにしてください。

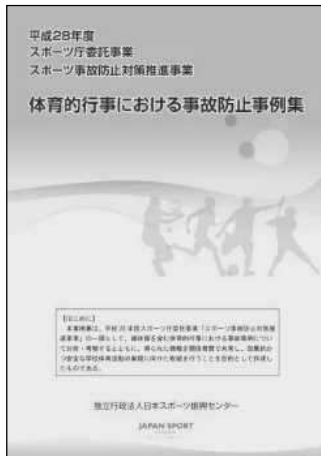
都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課及び都道府県私立学校主管課におかれては、域内の市区町村教育委員会、所管及び所轄の学校に対して、国公立大学法人附属学校担当課におかれては、関係する附属学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄する学校設置会社が設置する学校に対して、学校の体育活動に関わる全ての関係者にこの趣旨の周知徹底を図るようよろしくお取り計らい願います。

**【本件担当】**

スポーツ庁政策課学校体育室指導係

電話 03-5253-4111 (内線2674)

## 【組体操を含む体育的行事における事故防止に関する参考資料】



「体育的行事における事故防止事例集」  
(平成28年度スポーツ庁委託事業)

平成29年3月 独立行政法人日本スポーツ振興センター  
※ 全小学校・中学校等に配布 (平成29年)

[https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen\\_school/bousi\\_kenkyu/tabid/1809/Default.aspx](https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/bousi_kenkyu/tabid/1809/Default.aspx)

## 【熱中症の事故防止に関する参考資料】



パンフレット

「熱中症を予防しよう一知って防ごう熱中症一」  
(平成30年度スポーツ庁委託事業)

平成31年3月  
独立行政法人日本スポーツ振興センター  
※ 各教育委員会等に配布 (平成31年)



DVD



「学校屋外プールにおける熱中症対策」  
(平成30年度スポーツ庁委託事業)

平成31年3月 独立行政法人日本スポーツ振興センター  
※ 全小学校・中学校等に配布 (平成31年)

[https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen\\_school/bousi\\_kenkyu/tabid/1905/Default.aspx](https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/bousi_kenkyu/tabid/1905/Default.aspx)

## 【スポーツ事故防止（突然死，頭頸部外傷，熱中症等）の参考資料】



### 「スポーツ事故防止ハンドブック」

（平成26年度文部科学省委託事業）

平成27年3月 独立行政法人日本スポーツ振興センター

※ 全学校等に配布（平成27年～28年）

[https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen\\_school/bousi\\_kenkyu/tabid/1746/Default.aspx](https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/bousi_kenkyu/tabid/1746/Default.aspx)

## 【重大事故の情報提供】

### 「学校安全ナビ」



独立行政法人日本スポーツ振興センター

年3回（3月・6月・9月）と9月には特別号も発行

※ 全学校等に配布

<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/kankobutuichiran/tabid/996/Default.aspx>

## 【運動部活動指導の参考資料】

### 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」

平成30年3月 スポーツ庁 ※ 全中学校・高等学校に配布（平成30年）

[http://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/shingi/013\\_index/toushin/1402678.htm](http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/013_index/toushin/1402678.htm)

### 「競技別運動部活動用指導手引」

スポーツ庁ホームページに掲載 ※ 随時更新予定

[http://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop04/list/detail/1408193.htm](http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/detail/1408193.htm)

## 令和元年度（7月まで）に発生した学校体育活動中の死亡事故

発生月	校 種	活動内容	事故の状況
4	中学校	部活動 (ソフトテニス)	チームメイトとランニングをしていたが、遅れ始め、途中でうずくまった。はじめは呼びかけに応えていたが、けいれんとともに意識が遠のいた。 救急車到着までの間、AEDを装着するとともに胸骨圧迫を継続して行った。その後病院に救急搬送されたが、3時間後、死亡が確認された。

事務連絡  
平成27年 6月 8日

各都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課  
各都道府県私立学校主管課  
附属学校を置く各国立大学法人担当課  
各国公立高等専門学校担当課 御中  
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省スポーツ・青少年局  
参事官(体育・青少年スポーツ担当) 付

### 学校における体育活動中の事故防止等について

標記については、学校における体育活動中の事故防止に係る平成23年8月12日付け事務連絡等を踏まえ、事故防止や事故の際の対応について、適切な措置を講ずるよう周知徹底を図るなど、日頃より格別の御配慮をいただいているところでありますが、依然として、学校における体育活動中の事故が続いて発生している状況にあります。

もとより、体育活動を積極的に展開するためには、体育の授業や体育的行事(運動会等)、運動部活動等の体育活動にかかわる事故防止に万全を期することが必要であります。

ついては、事故の再発防止のため、各教育委員会等において柔道をはじめとした学校の体育活動中の事故防止対策等について再度確認し、必要に応じて、別添の事故防止に関する参考資料も活用しながら見直しを行うなどの措置を講ずるとともに、各学校において適切な対応がなされるよう効果的な御指導をお願いします。

なお、都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課においては域内の市区町村教育委員会及び所管の学校に対し、都道府県私立学校主管課においては所轄の私立学校等に対し、国立大学法人附属学校担当課におかれては関係する附属学校に対し、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課においては所轄する学校設置会社が設置する学校に対して、この趣旨の周知徹底についてよろしくお取り計らい願います。

### 【本件担当】

文部科学省スポーツ・青少年局  
参事官(体育・青少年スポーツ担当) 付  
スポーツ安全係  
電話 03-5253-4111 (代表) 内線 3777

## 学校における体育活動中の事故防止に関する参考資料

## 事故防止に関する参考資料

- 学校における体育活動中の事故防止について（報告書）〔平成 24 年 7 月〕  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/jyujitsu/1323968.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/1323968.htm)
- 学校における体育活動中の事故防止のための映像資料〔平成 26 年 3 月〕  
<https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbBZpfbIZpdamkuUGAZsFHsX>
- 柔道の授業の安全な実施に向けて〔平成 24 年 3 月〕  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/judo/1318541.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/judo/1318541.htm)
- 運動部活動の在り方に関する調査研究報告書（運動部活動での指導のガイドライン）〔平成 25 年 5 月〕  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/jyujitsu/1335529.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/1335529.htm)
- プールの安全標準指針（平成 19 年 3 月）  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/boushi/1306538.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/boushi/1306538.htm)
- 学校安全参考資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育〔平成 22 年 3 月〕  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/anzen/1289310.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1289310.htm)
- 学校施設における事故防止の留意点について〔平成 21 年 3 月〕  
<http://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/jikoboushizentai.pdf>
- 「学校でのスポーツ事故を防ぐために」（独）日本スポーツ振興センター  
<http://www.jpnsport.go.jp/anzen/tabid/1746/Default.aspx>
- 「学校災害事故防止に関する調査研究」（独）日本スポーツ振興センター  
[http://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen\\_school/bousi\\_kenkyu/tabid/337/Default.aspx](http://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/bousi_kenkyu/tabid/337/Default.aspx)
- 「学校の管理下における事故の統計情報や事例」（独）日本スポーツ振興センター  
[http://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen\\_school//tabid/1624/Default.aspx](http://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school//tabid/1624/Default.aspx)
- 「教材カード」（独）日本スポーツ振興センター  
[http://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen\\_school/card/tabid/519/Default.aspx](http://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/card/tabid/519/Default.aspx)

## 事故防止に関する通知

## 【学校体育全般】

- 学校の体育活動中の事故防止について〔平成 23 年 8 月 12 日〕  
学校における体育活動中の事故防止等について〔平成 20 年 4 月 23 日〕

## 【武道関連】

- 武道必修化に伴う武道の安全管理の徹底について〔平成 27 年 5 月 8 日〕  
新しい学習指導要領の実施に伴う武道の授業の安全かつ円滑な実施について〔平成 24 年 3 月 9 日〕  
学校等の柔道における安全指導について〔平成 22 年 7 月 14 日〕

## 【熱中症・落雷関連】

- 熱中症事故等の防止について〔毎年 5 月頃〕  
落雷事故の防止について〔平成 26 年 8 月 6 日〕  
熱中症事故の再発防止に向けた取組に関する情報提供について〔平成 25 年 9 月 1 日〕

## 【水泳プール関連】

- 水泳等の事故防止について〔毎年 5 月頃〕  
学校の体育・保健体育の授業における水泳の指導について〔平成 26 年 7 月 7 日〕  
水泳プールの安全管理について〔平成 25 年 8 月 9 日〕  
プール監視業務を外部委託する場合の留意点について〔平成 24 年 7 月 25 日〕

## 【運動部活動関連】

- 運動部活動での指導のガイドラインについて〔平成 25 年 6 月 3 日〕

## 【脳損傷関連】

- スポーツによる脳損傷を予防するための提言に関する情報提供について〔平成 25 年 12 月 20 日〕  
学校におけるスポーツ外傷等による脳脊髄液減少症への適切な対応について〔平成 24 年 9 月 5 日〕

## 【設備・施設関連】

- 学校に設置している遊具の安全確保について〔平成 26 年 8 月 19 日〕  
サッカーゴール等のゴールポストの転倒による事故防止について〔平成 25 年 9 月 4 日〕  
体育・スポーツ施設における安全確保について〔平成 25 年 8 月 26 日〕  
自動体外式除細動器（AED）の適切な管理等の実施について〔平成 21 年 5 月 29 日〕

## 【その他体育活動関連】

- 連休登山の事故防止について〔毎年 3 月頃〕  
冬山登山の事故防止について〔毎年 11 月頃〕  
女子の児童生徒学生の運動・スポーツ実施の際の健康管理について〔平成 26 年 4 月 23 日〕  
いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針等について〔平成 24 年 9 月 5 日〕





事務連絡  
平成28年3月25日

各都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課  
各都道府県私立学校主管課  
附属学校を置く各国立大学法人担当課  
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課 殿  
小中高等学校を設置する学校設置会社を  
所管する構造改革特別区域法第12条第1項  
の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課

スポーツ庁 政策課 学校体育室

#### 組体操等による事故の防止について

学校の設置者は、児童生徒の安全の確保を図るため、その設置する学校において、事故等により児童生徒に生ずる危険を防止することができるよう、必要な措置を講ずるよう努めるものとされています（学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第26条）。

児童生徒の体力・運動能力の向上に向けて体育活動を積極的に展開するためには、体育の授業や体育的行事（運動会等）、運動部活動等における事故防止に努めていただく必要があります。

各教育委員会・学校等におかれては、日頃より、体育活動中の事故防止について取り組んでいただいているところでありますが、依然として、多くの事故が発生している状況にあります。

期間が限定された体育的行事においても、毎年度事故が発生しているところであり、実施に当たっては、校長の責任の下で組織的な指導体制を構築すること、児童生徒の体力等の状況を踏まえて段階的・計画的な指導を行うこと、活動内容に応じた安全対策を確実に講じることなどの措置を講じていただきますようお願いいたします。

特に運動会等で実施される組体操については、年間8,000件を上回る負傷者が発生し、社会的な関心を集めているところであり、下記の事項を踏まえた措置を講じていただきますようお願いいたします。その際、別添1の参考資料も御活用下さい。

併せて、その他の体育活動についても、別添2の事故防止に関する参考資料も活用しながら、活動内容に応じた事故防止対策を講じていただきますようお願いいたします。

なお、スポーツ庁では、来年度、組体操を含む体育的行事における事故事例について分析した事例集を作成し、各教育委員会等に情報提供することとしております。

また、都道府県・指定都市教育委員会にあっては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県にあっては所轄の私立学校に対して、国立大学法人にあっては附属学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体にあっては認可した学校に対して、この趣旨の周知を図るとともに、指導・助言をお願いいたします。

## 記

1. 各学校においては、組体操を実施するねらいを明確にし、全教職員で共通理解を図ること。
2. 各学校においては、練習中の児童生徒の習熟の状況を正確に把握し、その状況に応じて、活動内容や指導計画を適時適切に見直すこと。万が一、練習中に児童生徒が負傷する事故が発生した場合には、速やかにその原因を究明し、活動内容を見直したり更なる安全対策を講じたりするなどの措置を行うこと。
3. 各学校においては、タワーやピラミッド等の児童生徒が高い位置に上る技、跳んできた児童生徒を受け止める技、一人に多大な負荷のかかる技など、大きな事故につながる可能性がある組体操の技については、確実に安全な状態で実施できるかどうかをしっかりと確認し、できないと判断される場合には実施を見合わせること。
4. 各小学校においては、組体操に関しては小学校での事故の件数が相対的に多いことや、小学校高学年は成長の途中で体格の格差が大きいことに鑑み、在籍する児童の状況を踏まえつつ、事故につながる可能性がある危険度の高い技については特に慎重に選択すること。
5. 各教育委員会等においては、段数の低いタワーやピラミッド等でも死亡や障害の残る事故が発生していることなど、具体的な事故の事例、事故になりやすい技などの情報を、現場で指導する教員に周知徹底すること。

## 【本件担当】

スポーツ庁 政策課 学校体育室 次世代育成係  
電話 03-5253-4111 (代表) 内線3777

## 組体操による事故の状況

(独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付のデータより)

### 1. 組体操による事故

- 医療費等の支給件数：平成 23～26 年度の間、年間 8,000 件を上回る  
(運動中の事故に占める割合：1.5% (平成 26 年度))
- 事故事例が確認できた支給実績 (昭和 44 年度以降の総支給件数)
  - ・死亡見舞金：9 件 (組体操時の突然死 2 件を含む。)
  - ・障害見舞金：92 件
- 学校種別では、小学校が占める割合が高い (平成 26 年度)
  - ・小学校が約 6,300 件で、組体操全体の 73%を占める
  - ・医療費の支給件数を運動種目別に見ると、小学校では、組体操は 4 番目に多い  
(組体操は、跳箱運動、バスケットボール、サッカー・フットサルに次いで多い)
- 組体操により負傷の部位別に見ると、足・足指部、頭部、手関節、腰部、頸部が多い (平成 26 年度)

### 2. 組体操の技別の状況 (※平成 26 年度のデータから、組体操の技別が明らかになったものについて集計)

- 医療費の支給件数  
タワー (1,241 件)、倒立 (1,167 件)、ピラミッド (1,133 件)、肩車 (640 件)、サボテン (487 件)
- 死亡見舞金支給事例 (昭和 44 年度以降)
  - ・確認できた事例 9 件のうち、  
一練習時の突然死 (2 件) 以外の 7 件中、3 件がタワー  
一約 1m の高さからの転落により死亡した事例が 2 件 (タワー、肩車)
- 障害見舞金支給事例 (昭和 44 年度以降)
  - ・確認できた事例 92 件のうち、  
タワー 29 件、ピラミッド 14 件、肩車 11 件、倒立 6 件、サボテン 5 件 等
- 負傷部位：
  - ・「頭部+頸部」の割合  
肩車 (27.8%)、タワー (25.6%)、倒立 (13.2%)、ピラミッド (10.9%)、サボテン (8.6%)  
(学校における運動中の事故の平均：5.5%)
- タワー・ピラミッドで負傷した児童生徒がいた段 (上中下段何れの段でも事故が発生)
  - ・タワー：最下段 16%、中段 46%、最上段 38%
  - ・ピラミッド：最下段 44%、中段 35%、最上段 21%
  - (注)「最下段」及び「最上段」以外の段は「中段」として集計。

## 学校における体育活動中の事故防止に関する参考資料

## 事故防止に関する参考資料

- 学校における体育活動中の事故防止について（報告書）〔平成 24 年 7 月〕  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/jyujitsu/1323968.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/1323968.htm)
- 学校における体育活動中の事故防止のための映像資料〔平成 26 年 3 月〕  
<https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbBZpfbIZpdamkuUGAZsFHsX>
- 柔道の授業の安全な実施に向けて〔平成 24 年 3 月〕  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/judo/1318541.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/judo/1318541.htm)
- 運動部活動の在り方に関する調査研究報告書（運動部活動での指導のガイドライン）〔平成 25 年 5 月〕  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/jyujitsu/1335529.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/1335529.htm)
- プールの安全標準指針（平成 19 年 3 月）  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/boushi/1306538.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/boushi/1306538.htm)
- 学校安全参考資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育〔平成 22 年 3 月〕  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/anzen/1289310.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1289310.htm)
- 学校施設における事故防止の留意点について〔平成 21 年 3 月〕  
<http://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/jikoboushizentai.pdf>
- 「学校でのスポーツ事故を防ぐために」（独）日本スポーツ振興センター  
<http://www.jpnsport.go.jp/anzen/tabid/1746/Default.aspx>
- 「学校災害事故防止に関する調査研究」（独）日本スポーツ振興センター  
[http://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen\\_school/bousi\\_kenkyu/tabid/337/Default.aspx](http://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/bousi_kenkyu/tabid/337/Default.aspx)
- 「学校の管理下における事故の統計情報や事例」（独）日本スポーツ振興センター  
[http://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen\\_school//tabid/1624/Default.aspx](http://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school//tabid/1624/Default.aspx)
- 「教材カード」（独）日本スポーツ振興センター  
[http://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen\\_school/card/tabid/519/Default.aspx](http://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/card/tabid/519/Default.aspx)

## 事故防止に関する通知

## 【学校体育全般】

- 学校の体育活動中の事故防止について〔平成 23 年 8 月 12 日〕  
 学校における体育活動中の事故防止等について〔平成 20 年 4 月 23 日〕  
 学校における体育活動中の事故防止等について〔平成 27 年 6 月 8 日〕

## 【武道関連】

- 武道必修化に伴う武道の安全管理の徹底について〔平成 27 年 5 月 8 日〕  
 新しい学習指導要領の実施に伴う武道の授業の安全かつ円滑な実施について〔平成 24 年 3 月 9 日〕  
 学校等の柔道における安全指導について〔平成 22 年 7 月 14 日〕

## 【熱中症・落雷関連】

- 熱中症事故等の防止について〔毎年 5 月頃〕  
 落雷事故の防止について〔平成 26 年 8 月 6 日〕  
 熱中症事故の再発防止に向けた取組に関する情報提供について〔平成 25 年 9 月 1 日〕

## 【水泳プール関連】

- 水泳等の事故防止について〔毎年 5 月頃〕  
 学校の体育・保健体育の授業における水泳の指導について〔平成 26 年 7 月 7 日〕  
 水泳プールの安全管理について〔平成 25 年 8 月 9 日〕  
 プール監視業務を外部委託する場合の留意点について〔平成 24 年 7 月 25 日〕

## 【運動部活動関連】

- 運動部活動での指導のガイドラインについて〔平成 25 年 6 月 3 日〕

## 【脳損傷関連】

- スポーツによる脳損傷を予防するための提言に関する情報提供について〔平成 25 年 12 月 20 日〕  
 学校におけるスポーツ外傷等による脳脊髄液減少症への適切な対応について〔平成 24 年 9 月 5 日〕

## 【設備・施設関連】

- 学校に設置している遊具の安全確保について〔平成 26 年 8 月 19 日〕  
 サッカーゴール等のゴールポストの転倒による事故防止について〔平成 25 年 9 月 4 日〕  
 体育・スポーツ施設における安全確保について〔平成 25 年 8 月 26 日〕  
 自動体外式除細動器（AED）の適切な管理等の実施について〔平成 21 年 5 月 29 日〕











## 【その他体育活動関連】

- 連休登山の事故防止について〔毎年 3 月頃〕  
 冬山登山の事故防止について〔毎年 11 月頃〕  
 女子の児童生徒学生の運動・スポーツ実施の際の健康管理について〔平成 26 年 4 月 23 日〕  
 いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針等について〔平成 24 年 9 月 5 日〕  
 体育活動中における紫外線対策について〔平成 27 年 8 月 28 日〕

## 学校体育実技指導資料等について

文部科学省では、学校における体育活動の円滑かつ安全な実施に資するよう、下記の手引、映像資料等を作成。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/jyujitsu/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/index.htm)

<p>○柔道指導の手引(三訂版)(平成25年3月)            &lt;全中学校・高等学校に配布&gt;</p>  <p>【概要】            学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、今後の柔道の安全かつ円滑な実施のため、安全指導の配慮についてはもとより、より柔道の指導が充実できるよう具体的な指導方法等を示すものとして改訂。</p>	<p>○表現運動系及びダンス指導の手引(平成25年3月)            &lt;小学校・中学校・高等学校向け&gt;</p>  <p>【概要】            発達の段階に応じたダンスの授業に資するよう、学習指導要領の改訂の具体的な内容や各学年の指導内容を詳しく解説。実践編においては、実際の授業づくりに活用できるよう、指導と評価の工夫として単元計画や一単位時間の授業例を例示。</p>
<p>○水泳指導の手引(三訂版)(平成26年3月)            &lt;全小学校・中学校・高等学校に配布&gt;</p>  <p>【概要】            小・中・高等学校の学習指導要領の体育、保健体育の「水泳系及び水泳」のねらいや内容を踏まえた各学校での指導において参考となるよう全面改訂。</p>	<p>○器械運動指導の手引(平成27年3月)            &lt;全小学校・中学校・高等学校に配布&gt;</p>  <p>【概要】            小・中・高等学校の学習指導要領の体育・保健体育の「器械運動系」のねらいや内容を踏まえた各学校での指導において参考となるよう作成。また、付録として授業例の実践映像資料(DVD)を収録。</p>
<p>○運動部活動での指導のガイドライン(平成25年5月)            &lt;全中学校・高等学校に配布&gt;</p>  <p>【概要】            各学校の運動部活動において適切な指導が展開され、各活動が充実したものとなるよう、指導において望まれる基本的な考え方、留意点等(7事項)を掲載。</p>	<p>○学校における体育活動中の事故防止について(報告書)(平成24年7月) &lt;文科省HPで公開&gt;</p>  <p>【概要】            スポーツ振興センターの災害共済給付の実績をもって傾向を把握し、その中でも、死亡事故等の重大事故事例等を主として分析し、体育の授業及び運動部活動を中心として、学校における基本的な安全対策について作成。</p>
<p>○小学校体育(運動領域)デジタル教材(平成26年3月)            &lt;全小学校に配布&gt;</p>  <p>【概要】            平成23年度から全面実施された体育の学習指導要領の内容を児童が意欲的に学べるように低学年・中学年・高学年それぞれの六つの領域の内容について映像で作成。</p>	<p>○柔道指導のための映像参考資料(平成26年3月)            &lt;全中学校・高等学校に配布&gt;</p>  <p>【概要】            中学校・高等学校等の体育の授業における柔道指導の安全かつ効果的な実施のため、平成25年3月に作成した「柔道指導の手引(三訂版)」の掲載内容を映像資料として作成。</p>
<p>○リズム系ダンス指導のための映像参考資料(平成26年3月)            &lt;全小学校・中学校・高等学校に配布&gt;</p>  <p>【概要】            「表現運動系及びダンス指導の手引」に掲載する事柄のうち、全国の状況等を踏まえて、小・中・高等学校でのリズム系ダンスの指導にかかるものを映像資料として作成。</p>	<p>○学校における体育活動中の事故防止のための映像資料(平成26年3月) &lt;全小・中・高等学校に配布&gt;</p>  <p>【概要】            「学校における体育活動中の事故防止について(報告書)」の内容を中心に、体育活動中の事故を防止するために留意すべき事項等を映像資料として作成。</p>

### 【平成24年度以前に作成】

- 多様な動きをつくる運動(遊び)パンフレット (平成21年3月)
- 学校体育実技指導資料第8集「ゲーム及びボール運動」(DVD付き) (平成22年3月)
- 新しい学習指導要領に基づく剣道指導に向けて (平成22年3月)
- 教師用指導資料「小学校体育(運動領域)まるわかりハンドブック」(低・中・高学年用) (平成24年5月)
- 学校体育実技指導資料第7集「体づくり運動(改訂版)」 (平成24年7月)

(独) 日本スポーツ振興センターにおいて作成した  
学校における事故防止に関する参考資料

<p>情報誌「学校安全ナビ」</p>  <p>学校災害防止のための有効な情報・調査・研究成果などを学校関係者を中心にわかりやすく年に4回発信</p>	<p>「学校安全・災害共済給付ガイド」</p>  <p>学校安全部の業務全般を紹介</p>	<p>「学校の管理下の災害」</p>  <p>学校の管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点と負傷・疾病の基本統計</p>
<p>「熱中症を予防しよう」</p>  <p>熱中症対応フローをはじめ熱中症予防の原則等を見直し、「熱中症予防のための啓発資料」をリニューアル</p>	<p>「体育活動における熱中症予防」</p>  <p>熱中症の事故事例を基に予防と応急手当の方法、発生状況や傾向など、予防に必要な事柄と指導のポイントなどを掲載</p>	<p>「学校の管理下における歯・口のけが防止必携」</p>  <p>子どもたちの歯・口をけがから守るための知識を深めていただくために、学校生活の管理と指導に役立つ情報を掲載</p>
<p>「学校における突然死予防必携」</p>  <p>医学的根拠と実際の事例を基に、学校における健康管理及び指導の在り方等を具体的に示した、突然死の予防を図るための必携書</p>	<p>「体育活動における頭頸部外傷の傾向と事故防止の留意点」</p>  <p>「頭頸部外傷に係る災害実地調査」及び「調査結果を踏まえた安全指導・安全管理、事故防止の留意点」などを掲載</p>	<p>「学校における固定遊具による事故防止対策」</p>  <p>「学校等における固定遊具の事故防止対策の実状調査」及び「安全指導・安全管理、事故防止の留意点」などを掲載</p>
<p>「課外活動における事故防止対策」</p>  <p>「体育的部活動における負傷・疾病の実態分析、実状調査」及び「体育的部活動のけが防止プログラム」を掲載</p>	<p>「学校における水泳事故防止必携」</p>  <p>学校における水泳指導や水辺活動に関わる学校関係者のための事故防止書</p>	<p>「学校でのスポーツ事故を防ぐために」(報告書)</p>  <p>全国的な事故事例・事故防止に関する最新の知見等についてのセミナーの内容を掲載</p>
<p>「スポーツ事故防止ハンドブック」</p>  <p>その時どうする？ ・突然死 ・頭頸部外傷 ・熱中症 ・歯の外傷 ・眼の外傷</p>	<p>「スポーツ事故防止Q&amp;A解説集」</p>  <p>・スポーツ事故の状況 ・突然死 ・緊急時の体制づくり ・応急手当 ・心肺蘇生 ・熱中症 など</p>	<p>「その時あなたは」(DVD)</p>  <p>①運命の5分間その時あなたは -突然死を防ぐために- ②体育活動による頭部・頸部の外傷 -発生時の対応-</p>

<http://www.jpnsport.go.jp/anzen/kankobutuichiran/tabid/467/Default.aspx>

<http://www.jpnsport.go.jp/anzen/tabid/1746/Default.aspx>

## 「体育的行事における事故事例防止事例集」抜粋

## [トピックス1] 組体操における事故防止の留意点 より

## II 事故事例を踏まえた事故防止の留意点

## (2) 運動会・体育祭で実施する組体操は高さを求めない

普段から組体操のトレーニングを積んだ集団であれば話は別だが、運動会・体育祭で行う組体操のように、直前の限られた時間でしか練習できない学校現場の場合、高さを求める組立技は避けるべきである。安全を重視した組立体操は補助者の手の届く高さで実施するべきであり（図2、3）、特に小学校において3段以上のタワーを実施することは避けた方がよい。では高さを求めず横に広げる方法にシフトチェンジしてみてもはどうだろうか。図4、5のように意外と迫力のある組立技となり、また人数が多くなればなるほど全体でタイミングを合わせることが難しく、完成させることが難しくなる。高さを追求しなくても、十分に達成感を感じることができるはずである。

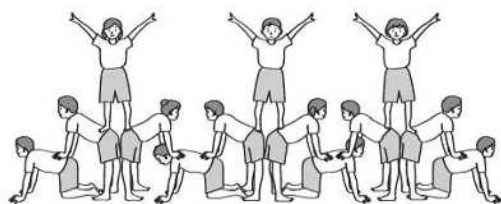


図4 横に広げる組立技の例①

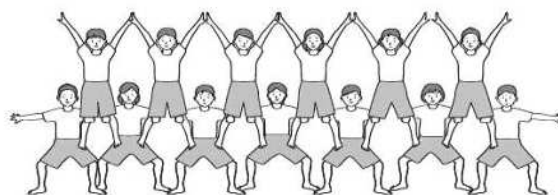


図5 横に広げる組立技の例②

## IV 主な種目についての指導方法

## (1) タワーについて

上段まで手が届かず確実な補助の出来ない3段以上のタワーを小学生に実施させるのは、安全面から考えると避けるべきである。中学生以上において、十分な練習時間が確保出来ることや、上段・中段・下段と体格の揃ったメンバーがいるなど条件を整えばチャレンジすることは出来るが、組立時の姿勢や腕の組み方などしっかりとした指導方法を取らなければ危険である。

## (3) ピラミッドについて

近年、立体的な巨大なピラミッドが運動会・体育祭で実施されるようになったが、これは安全面から考えると避けるべきである。組み立てるのに時間がかかり、下段の土台を担当している者に長い間相当な負担がかかること。高層ピラミッドになると、上段の者らが転落した時に補助に入れないこと。万一崩れた際に中央部にいる者たちには補助の手が届かない。崩れた際に中央部の者たちには逃げ場がなく下敷きになること。などが理由である。

俵積み平面ピラミッドに関しては、小学校では3段、中学校以上で4段までが限界だと考える。練習としては、まずは2段から始め、確実な3段ピラミッドを作ることが必須となる。

### Ⅲ 実施にあたってのフローチャート

